

平成28年度第1回南相馬市公共事業評価結果

1	事務事業名	小高区市街地整備（復興拠点施設）事業	担当課	小高区地域振興課
---	-------	--------------------	-----	----------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか ・小高区に携わる人【暮らす人（帰還住民・移住者）、暮らしていた人、働く人・学ぶ人、帰還した人を支える外の人（ボランティアなど）、小高区を訪れる人（視察、復興支援ツアー等）】
	意図	対象がどのようなになることがねらいなのか ・人とつながる場ができることで、そこに必ず誰かはあるという安心感を醸成することができる。 ・交流する場ができることで、小高区に携わる人が小高で賑わいを実感できるようになる。 ・小高区に復興のシンボルができることで、住民等は前向きな気持ちになれる。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・小高区復興・再生の拠点となる施設を整備することで、交流による賑わいを高め、帰還意欲の向上を図るとともに小高区の大幅な人口減少に歯止めをかけ、小高区を「持続可能なまち」にし、小高区の復興・再生を実現する。

手段	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：基本計画の作成 平成27年度～平成28年度：基本設計の作成、地質調査 平成28年度：実施設計、用地補償、建物解体・除去等工事、施設運営・管理の検討等 平成29年度：建築工事、その他関連工事、施設運営・管理の検討等 平成30年度：建築工事、その他関連工事、指定管理者募集・協議等、オープン 	事業費（千円）	平成28年度まで	294,409
		平成29年度まで	767,846	
		平成30年度まで	767,745	
		平成31年度まで	0	
		平成32年度まで	0	
		総事業費	1,830,000	

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか ・H25：住民との懇談会などを開催し、小高区再生調査を実施し、小高区再生構想をまとめた。 ・H26：小高区市街地整備検討委員会で小高区再生のための具体的な計画として復興拠点施設整備に係る基本計画の検討・策定及びパブリックコメントを実施し、拠点施設に必要なとする機能等についてまとめた。 ・H27：小高復興拠点施設基本設計に係るワークショップの開催し、基本計画でまとめた機能の配置等について検討し、意見を集約した。これらのことから、小高区の再生に向けて住民が求める機能及び必要とする機能（多世代交流等）の配置を整理
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか ・人口が激減した小高区で民間事業者が住民の交流や賑わいを創出するための事業を実施するにはリスクが高く、また、様々な機能（業種）に渡ることから民間事業者での実施は難しいため、市が事業実施主体として実施する必要がある。
	有効性	成果の期待度 どのような効果が期待されるか ・本施設は、小高区再生調査や市街地整備検討委員会など把握した市民ニーズの高い機能を集約して整備するものであることから、小高区に暮らす人はもちろん、小高区に暮らしていた人等の利用も見込まれる。 ・また、復興のシンボルとなる施設であることから、市外からの来訪者も見込まれ、成果の期待度は高いものと考えられる。
	その他	優先性等 ・小高区の住民基本台帳登録人口については、東日本大震災以降、大幅な減少に歯止めがかからず、小高区復興・再生の加速化が求められている。 ・また、小高区の復興・再生に向けた姿を地域内外に示し、大幅な人口減少に歯止めをかけ、さらには帰還意欲の向上を図るため、小高区復興・再生のシンボルとなる施設の整備については最優先に実施する必要がある。
	総合評価	必要性・有効性が共に認められる。

行政評価委員会評価結果（内部評価）

総合評価	必要性・有効性を認める。
付帯意見	なし。

平成 28 年度第 1 回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果（外部評価）	
総合評価	必要性は認められ、有効性は更なる向上が望まれる。
付帯意見	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小高区の全体像、将来計画を踏まえたうえで、本施設の位置づけ及び建物の目的を明確化すること (2) 利用者実態を明確に想定しながら、各施設の特性を際立たせて、よりの確な施設づくりに努めること (3) 有効活用されるようなソフト事業及びコンテンツ作りを官民一体で入念に計画し、検討すること
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市復興総合計画では、豊かな生活環境の形成の施策として魅力と賑わいあふれるコンパクトシティの推進を図るとともに、避難指示区域の住環境や生活関連サービスの整備に努めることとしており、これらと市民意見・意向を踏まえ、本施設は、多世代交流・他地域の人などの交流による賑わいを創出し、小高区の復興・再生を実現するための拠点施設といたします。 (2) 本施設は、子どもから高齢者までの多世代が交流できる施設として、 <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い機能（高齢者の交流・市民活動の場） 子どもたちの居場所づくり機能（子どもの遊び場） 拠点施設を訪れた方が立ち寄る商業機能（チャレンジショップ・カフェ・地域マルシェ） など、それぞれの機能に応じた利用者を想定しています。 そして、その機能を相乗作用させるために、高齢者の活動の場では高齢者の情報交換や体操教室などの活用や、子どもの遊び場には遊具の設置、高校生などの若い世代向けには学習スペースの設置など、実施設計において多くの住民等が利活用を図れるよう施設整備に努めます。 (3) 本施設は、人と人とが集まる仕組みづくり構築することが重要であるため、施設を整備するだけでなく、ソフト事業やコンテンツについても民間も含めて検討し、確立して参ります。